

意見書

調達件名：法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの改修業務

No.	資料名	該当箇所	要件	意見	回答欄
1	調達仕様書	2 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達的方式等 ② 財務局LAN更改対応	令和8年1月の機器更改までの間にFABNETシステムと連携している財務局LANの更改（令和6年度中に実施予定）が予定されており、その非互換対応を実施することが必要不可欠であることから、新規の財務局LANの仕様に合わせた対応を実施する。	関連調達の「財務局LAN更改対応」では令和7年1月に更改が予定されているが、更改に際しても非互換対応を行ったうえで現行環境での利用を継続できるように対応を行い、さらに令和8年1月のFABNETシステム更改に対しても非互換対応が必要という認識でよろしいでしょうか。	<p>ご認識のとおりです。ご意見を踏まえ、仕様書に下記（太字下線部分）を追記致します。</p> <p>○「1 調達案件の概要」の「(2)調達の背景」の2パラ目 ～15年度から運用している。 両統計ともに、財務局及び財務事務所が調査票の回収・審査等を担っており、そのため本システムは、財務省行政情報化LANシステムのほか、財務局行政情報化LAN（以下財務局LAN）と連携し、稼働している。今般、その財務局LANの更改が令和6年度に予定されている。その更改に向け、財務局・財務事務所における「法人企業統計調査」及び「法人企業景気予測調査」関連業務の動作環境を維持する必要がある。 また本システムは、令和8年1月から～</p> <p>○「2 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達的方式等」の「②財務局LAN更改対応」の二文目 ～とが必要不可欠であることから、新規の財務局LANの仕様に合わせた対応を実施する。具体的には、財務局LANは令和7年1月に更改が予定されているが、更改に際し、端末検証期間に検証を行って非互換箇所の改修を行ったうえで現行環境での利用を継続できるよう対応し、さらに令和8年1月のFABNETシステム更改に対しても非互換箇所の改修を行う。特に、財務局LANにおいては～</p> <p>○「3 情報システムに求める要件」 設計・開発の実施に当たっては、別紙1「要件定義書」の各要件を満たすこと。なお、非互換対応や改修を行ったうえで、現行運用業務の利用を維持継続できること。</p>
2	調達仕様書	5. 作業の実勢体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件 (c) 作業要員	①情報処理業務システムの環境整備・構築経験を有すること。なお、その経験年数は5年以上有することが望ましい。 ②後述の「8. 入札参加資格に関する事項」に記載の同等規模のシステム開発経験を有すること。 ③財務総研が認める場合には他の業務との兼務も可とする。	本案件にはFABNETシステム更改に際するクラウド環境への移行の影響を大きく受けることから、作業要員には「クラウドサービスを使用したシステムの改修に従事した経験を有する」スキルを保持することを要件とした方がよいかと存じます。	<p>ご指摘のとおり、本案件はFABNETシステムの次期クラウド移行対応の影響を考慮する必要があると考えられ、仕様書に下記（太字下線部分）を追記致します。</p> <p>○「4 作業の実施内容」の「(2)設計・開発」の冒頭部 受託者は、改修作業の実施に際して、財務総研及びFABNETシステム利用機関等の業務に極力支障を与えないこと。また、ガバメントクラウド等のクラウド環境への移行対応が容易に行えるよう考慮すること。</p> <p>○「5 作業の実勢体制・方法」の「(2)作業要員に求める資格等の要件」の「(c)作業要員」 ①情報処理業務システムの環境整備・構築経験を有すること。なお、その経験年数は5年以上有することが望ましい。 ②後述の「8. 入札参加資格に関する事項」に記載の同等規模のシステム開発経験を有すること。 ③クラウドサービスを使用したシステムの改修に従事した経験を有することが望ましい。 ④財務総研が認める場合には他の業務との兼務を可とする。</p>